

様式第6号（認定を受けようとする課程において使用する施設・設備等に関する書類）

1. 施設・設備の概要

①認定を受けようとする 学部・学科等	②①の学部・学科等に おける免許状の種類	③①の学部・学科等において 使用する施設・設備	④備考
教育学部学校教育課程	高一種免（情報）	講義室 情報処理教室（J422 教室）	24室 1室
工学部工学科	高一種免（理科） 高一種免（工業）	講義室 情報処理教室 実験室 計算機室 製図室 ものづくり実習室	40室 5室 42室 2室 1室 1室
⑤施行規則第66条の6に定める「数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作」、施行規則第2条第1項表などに定める「情報機器及び教材の活用」及び施行規則第3条第1項表などに定める「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」において使用する施設・設備			
<p>【教育学部学校教育課程】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報処理教室（7室）：第1実習室・第2実習室・第3実習室・第4実習室・第5実習室・J321実習室・J422実習室 ・ 模擬授業室1教室にてデジタル教科書を利用可能 ・ 電子黒板を講義室2室・模擬授業室1室に設置 ・ 教育学部事務室で、iPad25台の貸し出しを行っている。 ・ アクティブラーニング教室として講義室2室整備 ・ 授業収録可能な機器を講義室1室に整備 ・ プログラミングツール10セットを整備 ・ 学習者用端末35台を整備 ・ 学生個人用端末を使用 <p>【工学部工学科】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報処理教室（6室）：第1実習室・第2実習室・第3実習室・第4実習室・第5実習室・24時間オープン端末室（学生が利用可能な端末を287台、BYOD用ディスプレイを34台、プリンタを6台設置） ・ アクティブラーニング教室として講義室2室整備（プロジェクタを各3台設置） ・ 授業収録可能な機器を講義室1室に整備（講義室収録システム1台設置） 			
⑥施行規則第66条の6に定める「体育」において使用する施設・設備			
体育館・小体育館・武道場・プール・グラウンド・テニスコート・フットサルコート			

2. 図書等の状況

①認定を受けようとする 学部・学科等	②①の学部・学科等 における免許状の 種類	③②の教職課程に関する図書の種類	④冊数
教育学部学校教育課程	高一種免（情報）	教科及び教科の指導法に関する科目	6,852
		教育の基礎的理解に関する科目等	36,867
工学部工学科	高一種免（理科） 高一種免（工業）	教科及び教科の指導法に関する科目（理科）	43,895
		教科及び教科の指導法に関する科目（工業）	48,661
		教育の基礎的理解に関する科目等	36,845
		合計（実数）	173,120

3 教職課程に関連のある施設・設備、役割など

【大学全体】

・教育学部教職支援室

教職課程を履修する学生への教育ボランティア、地域学習アシストの支援、教員採用試験等に関する対策講座の実施・資料の閲覧・貸出及び、客員教授等（校長経験者等）による教職に関する個別面談および、教員採用試験に関する個別指導を行っている。

【教育学部学校教育課程】

・教育学部模擬授業室

学生が、授業や教育実習等での教材研究、授業研究、模擬授業の練習を行うために利用できる教室を2室用意している。そのうちの1室は小学校の教室を再現し、生徒用の机・椅子、黒板、電子黒板、教科書、教師用指導書を備え、教具作成のための模造紙、画用紙、マグネット等の消耗品を常備し、学生に提供している。